

●香川県選挙管理委員会告示第74号

平成30年8月26日執行の香川県議会議員補欠選挙（高松市選挙区及び三豊市選挙区）につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成30年8月17日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

1 香川県議会議員補欠選挙投票用紙

候補者氏名	(注意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	平成三十年執行 香川県議会議員補欠選挙投票	香 川 県 選 挙 管 理 委 員 会 印
-------	---	--------------------------	-----------------------------

備考 オレンジ色の用紙に黒色のインクで印刷する。

2 香川県議会議員補欠選挙点字投票用紙

候補者氏名	<p>(注意)</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>	平成三十年執行 香川県議会議員補欠選挙投票	点字投票	香川県 選挙管理 委員会印
-------	--	--------------------------	------	---------------------

- 備考 1 薄い緑色の用紙に黒色のインクで印刷する。
- 2 点字投票である旨の表示を赤色のインクで印刷する。
- 3 右上部に「けんぎ」と点字で表示する。